様式第８号（第９条関係）

熊本市商店街出店支援事業費補助金事前着手申請書

年　　月　　日

住所　　　　　　　〒

商号又は名称

代表者役職・氏名

　熊本市商店街出店支援事業費補助金の申請にあたって、以下のとおり、交付決定前に契約（発注）・購入等を行いたいため、添付書類を添えて提出いたします。

【誓約事項】必ずチェックしてください。

* 下記の【注意事項】及び募集要項の内容（補助事業の目的、要件、補助対象経費、補助事業者の義務等）を全て確認し、理解した上で、事前着手の承認申請を行います。
* 経済性の観点から、相見積を取り、適切な経費の支出・管理を行います。
* 事前着手申請が承認される前に、契約（発注）・購入等を行いません。

【添付書類】

　熊本市商店街出店支援事業費補助金事業計画書（様式第１号）及び添付書類一式

【補助事業】

　□新規出店支援　　□チャレンジショップ設置支援　　□空き店舗リノベーション支援

【注意事項】

※事前着手が必要な方のみ、受付期間内にご提出ください。

※事前着手申請は、**応募申請の採択審査には一切影響を及ぼしません。**

※**事業着手が承認され、その後採択審査の結果、補助金交付候補者として採択された場合でも、事前着手承認前に契約（発注）・購入等を行った経費については、補助対象経費として認められません。**また、補助対象経費については、交付申請時に認められたものに限られます。

※**事前着手届出が承認された場合でも、採択審査の結果、不採択となったときは、本補助金の交付を受けることはできません。また、これにより生じる損失等について、熊本市は一切の責任を負いません。**

※事前着手が不承認となった場合は、交付決定日よりも前に購入契約（発注）等を実施したものの経費は補助対象外となりますので、ご注意ください。

※事前着手申請にて、補助対象経費に改装費が含まれる場合には、改装前の現場確認を実施します。なお、改装前の現場確認が行えない場合は、事前着手の承認ができないことがありますので、あらかじめご承知ください。